福井県社会福祉協議会

平成元年４月 13 日　第三種郵便物認可
平成 25 年１月１日発行

ふれあいネットワーク

ふくい社会福祉

1
No.388

つないでキラリ☆ まち・ひと・えがお

温故知新 ～一途に社協道～

故郷「鯖江」が大好き

駒澤大学　陸上競技部
窪田　　忍 さん（鯖江市出身）

駒澤大学の陸上競技部には全国から有力な選手が集まってきており、チームメイトはすべてがライバルです。他の選手に「勝ちたい、負けたくない」という思いで日々切磋琢磨しています。

子どもの頃から負けず嫌いであったため、今でも練習で他の選手に負けても非常に悔しく、その日は穏やかな気持ちで過ごすことはできないくらいです。

平成 24 年 10 月８日に行われた第 24 回出雲全日本大学選抜駅伝競走では５位と惨敗し、非常に悔しい思いをしました。「このままではいけない」と気持ちを引き締めるために髪を丸刈りにしました。負けたことによって、チームに変化が生まれました。「一人一人の意識が高い集団づくり」をめざすために、練習後のミーティングに力を入れました。このことによってチームの絆が深まり、一丸となって優勝という大きな目標に向かって歩み始めることができました。

その結果、同年 11 月４日の第 44 回全日本大学駅伝対校選手権大会では２大会連続 10 度目の優勝を飾ることができ総合優勝に向けて士気も高まってきました。

現在は第89回東京箱根間往復大学駅伝競走（箱根駅伝）にむけて、徐々に調子も上がってきています。当日に最高のコンディションで望みチームに貢献できるように調整をしています。もちろん、勝ちにこだわったレース展開をしていきたいと思います。

大学では寮生活をしていますが、故郷を離れて鯖江のすばらしさに気づくことも多くあり「ふるさと」は心のよりどころとなっています。

陸上競技（駅伝）を通じて恩師、先輩、仲間たちの多くの支えがあり、福井県民のあたたかい応援に感謝の気持ちでいっぱいです。

箱根駅伝のレースを多くの県民の方々に見てもらい自分の走る姿から何かを感じとってもらえたら大変うれしく思います。

表紙の企画について

様々な人たちの目線から「地域のつながり、人とのつながり」に関するメッセージをいただいています。

この広報紙は共同募金の配分金を受けています。

新年のご挨拶

社会福祉法人　福井県社会福祉協議会
社会福祉法人　福井県共同募金会
福井県民生委員児童委員協議会
会長　清川　忠

2013年の新春をお迎えになられましたことをお祝い申し上げます。

昨年度は、福井県の地域福祉推進に対しまして、温かいご支援とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、福祉を取り巻く環境においては、年金をはじめとする社会保障制度に対する不安の拡大や失業に伴う生活困窮、幼い子どもや高齢者への虐待問題、自殺や孤独死など多くの課題が浮かび上がってきています。

また、近年の日本では、東日本大震災などをはじめとする大規模な災害が頻発しており、一人暮らしの高齢者や障がい者世帯、また幼いお子様を抱える世帯などの日常的な支援のあり方や災害時における安全対策も重要な課題として指摘されております。

このような課題の解決に向け、家庭内はもちろんのこと、近隣住民同士の支え合いで地域の福祉力を高めていくことは重要であり、我々福祉関係者の使命は今後もますます大きなものになってまいります。

私どもは、行政および福祉関係の皆様はもとより、県民の皆様のお力添えをいただきながら、「すべての県民が安心して暮らせる福祉のまちづくり」の実現をめざして「いっぽいっぽ」進んでまいりますので、本年も一層のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、この新しい年が皆様にとりましてよき一年となりますよう心よりお祈り申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

平成25年　新年のご挨拶

民間社会福祉団体より

「民間の力を結集し、福井のふくしを創る」

（敬称略・順不同）

福井県老人福祉施設協議会
会長　木村　洋子

新年明けましておめでとうございます。

新たに創設された地域包括ケアシステムの構築や、急増する認知症高齢者対策等、介護現場に求められるサービスは多様化しております。当協議会は地域に根差し、質の高い施設作りを行って参ります。

今後も、県社協を始め、関係諸団体の皆様のご協力を頂き、県内の社会福祉の発展を目指して参ります。

福井県社会福祉施設経営者協議会
会長　白藤　昭武

新年明けましておめでとうございます。

さて、国による社会保障、税の一体改革がすすめられ、消費税アップがどのような予算使途になるのか国民の関心が注視されております。

他方、生活貧困者が急増し生活支援も重要な課題となっている中、社会福祉法人のミッション実現のため本年も福祉関係者の一層の連携を願っております。

福井県民間保育園連盟
会長　竹内　文憲

謹んで新年のお慶びを申し上げます。

子ども子育て新システムの制度改革により、幼保一体化が取り上げられましたが、最終的には示された法案が廃案となり、現行制度の拡充の方向性を見ることが出来ました。

少子化は日本の将来を考える時、きわめて大きな問題であり、保育園の役割は益々増大していき、家庭と地域のつながり、小学校・児童クラブとの連携も大切になっていくと思われます。県社協におかれましては、職員の研修等今後ともお力添えお願い致します。また、職員の処遇改善向上も我々にとっては不可欠であり、今後関係機関に要望していくものであります。

福井県児童養護施設連絡協議会
会長　木越　直昭

震災以来、「寄り添う」という言葉をよく耳にします。私は、やむなく施設で生活しているこどもと関わることを生業にしており、施設は子供にとって「最後の砦」であり、「寄り添う」ではなく「寄り添い続ける」という覚悟、そんな強い心を持ちたいと願いつつ新年を迎えております。

福井県身体障害者（児）援護施設連絡協議会
会長　山口　利明

新年明けましておめでとうございます。今年は、4月に障害者総合支援法と障害者優先調達推進法が施行され障害者福祉の更なる充実が期待されます。また8月には社会保障制度改革国民会議が社会保障の在り方について結論を出すとのことです。そうした中で、今後とも皆様方のご支援ご協力をよろしくお願いいたします。

福井県社会就労センター協議会
会長　朝日　正幸

「地域社会での共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるため」に、昨年6月に成立した障害者総合支援法は、障害者の代表でつくる政府の障がい者制度改革推進会議総合福祉部会（全国セルプ協近藤会長も参画）がまとめた骨格提言が十分反映されないまま4月から施行されます。

長引く経済不況を背景として、障害者雇用が進まず、そして障害福祉サービス事業所を取り巻く環境も厳しい状況にありますが、社会就労センター協議会は、障害のある人たちが安全・安心そして安定して、地域で「働く・くらす」ことが出来る社会を目指し支援していきたいと思います。

福井県デイサービスセンター協議会
会長　小川　弥仁

新年おめでとうございます。

今年は社会保障制度改革国民会議にて医療・介護の将来像が具体的に示される年となります。

本会としても、地域ニーズ、制度変化に柔軟に対応し、地域福祉推進の為に皆様と共に頑張って参ります。

本年もよろしくお願い致します。

福井県地域包括・在宅介護支援センター協議会
会長　池端　幸彦

震災復興、景気対策、脱原発、TPP、尖閣・竹島領土問題、沖縄基地移転など、正に難題山積の日本。今年こそ関係団体が力を合わせて地域包括ケアシステムの構築に邁進していくためにも、新政権には是非とも官民一体となりこの閉塞感を一掃し国難に当たってもらいたいと願うばかりです。本年も、どうぞ宜しくお願い致します。

福井県知的障害者福祉協会
会長　木間　幸生

ここ数年の間障害者基本法の改正、昨年10月には障害者虐待防止法が施行され、ようやく障がい者にとって明るい環境が見え始め、待ち望んだ夜明けの訪れであります。

これからは、地域住民が障がい者と一体になった「共生社会」の環境づくりが問われる時代となってきました。そのために、当協会も全力で障がい者と共に生きる社会の実現のために活動を続けて参りたいと思っております。

福井県母子寡婦福祉連合会
会長　岡﨑　和恵

新年あけましておめでとうございます。昨年5月末、会長に就任早8ヶ月になりました。

平成25年度の活動テーマである「地域と共生、新たな歩み」を心に、地域の中で一人一人が又私達の会が孤立することなく、共に歩んでいけたらと思っています。

今年も会員の皆さんと共に元気で楽しくがんばっていきたいと思います。

福井県身体障害者福祉連合会
会長　吉村　春男

新年明けましておめでとうございます。

さて、昨年の10月1日に障害者虐待防止法が施行され、今年はこれまでの障害者自立支援法に代わる新たな法律として、4月1日より「障害者総合支援法」が施行されます。

当連合会としても障害のある方々が安全・安心に暮らせるよう、また、スポーツや文化活動等の積極的な社会参加が図られるよう、各種団体と連携を密にしながら、私たち当事者団体として今できることは何かをしっかり見据えながら、更なる福祉の向上を目指して参りたいと思います。

今年も、皆さまのご理解とご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

福井県老人クラブ連合会
会長　坂野　良治

新年あけましておめでとうございます。

昨年10月に開催された、全国組織の創立50周年式典において、天皇陛下から「皆さんは戦争で荒廃した中から立ち上がり、平和の大切さを体験されました。子

供や若い人に伝えてください」とのお言葉がありました。

老人クラブでは、三世代交流をはじめ各種活動を実践していますが、更なる活性化の為に、若手会員の加入を推進していきたいと考えています。

福井県心身障害児者福祉団体連合会
会長　納村　亮

謹んで新年のお慶びを申し上げます。

東日本大震災から復興に向けて多大な努力がなされていますが、今年も更に各地の復興が進みます事を念頭致します。

私達、障害者問題に関わる団体におきましては、障がい者福祉の向上を目指した政策の充実を願うとともに、高齢者・障害者の安全・安心な暮しを求めて、更なる活動を推進致します。

福井県婦人福祉協議会
会長　細川　豊子

会員の皆様には２０１３年の新春をご家族お揃いでお迎えになられたことと心からお喜び申し上げます。

福井県婦人福祉協議会では女性の福祉向上を目指して日々活動しています。本年も会員同士の親睦を深める中で人間味あふれる人づくりに努力してまいりたいと思っています。

福井県ホームヘルプサービス事業者協議会
会長　田原　薫

新年あけましておめでとうございます。昨年は介護保険、障害福祉両方で報酬改定が行われ、本年は改定による動向を十分に精査し、次期改定に繋げていく大切な一年になります。また、要介護高齢者の在宅生活を支える定期巡回・随時対応サービスに対してもモデル事業の結果を参考に、事業実施の糸口を探っていく年になります。当協議会のみならず他の関係団体とも協力して諸課題に対応していきたいと思います。

福井県視覚障害者福祉協会
会長　小山　尊

新年あけましておめでとうございます。

本年は障害者総合支援法が施行され障害福祉サービスの充実や障害者の日常生活、社会生活を支援する施策が講じられることになりました。

しかしながら私は今後も、障害の有無により分け隔てられることなく障害者が地域で暮らせる権利を真に保障される福祉法制が実現されるよう見守っていく必要があると考え、各関係団体と共に対処して参る所存でございます。

さて、６月21日から23日にかけ第66回全国盲人福祉大会が、ここ福井県で開催されることになりました。大会を成功裏に収めるためには福井県、各市町、各関係団体の皆様のご支援、ご協力が必要不可欠と考えております。

何卒、宜しくお願い申しあげます。本会では本年も尚一層の福祉向上を目指して参りたいと存じますので、どうぞ宜しくお願いいたします。

ＮＰＯ法人福井県手をつなぐ育成会
理事長　栗田　幸雄

新春を　寿ぎ謹んで　お慶び申し上げます

平成24年の漢字は「金」でした。史上最多の金メダルの獲得、偉大な研究成果の金字塔であるノーベル賞など実績を積んだ者への輝かしい成果が認められた年でありました。福祉においても、関係者の地道な努力により、念願の『障害者虐待防止法』が成立しました。

平成25年は『障害者総合支援法』が４月より施行されることとなり、障がい者福祉の充実には、見直し部分も含め、まだまだ地道な努力が必要とされると考えます。

福井県手をつなぐ育成会は、本年も活動を進め、笑顔の金字塔を立てるよう努力したいと考えております。今後とも、多くの関係の皆様に、ご支援とご尽力を賜りますよう、お願い申し上げまして、年頭のご挨拶と致します。

福井県聴力障害者福祉協会
会長　丸山　継男

新年おめでとうございます。当協会の長年に亘る運動の結果、聴覚障害者情報提供施設がようやく実現する見通しとなりましたが、世の中は厳しい情勢が続いています。全国に比べると福祉・労働・教育にも地域格差がある状況です。私たちは情報アクセス権保障のため、障害者権利条約に基づき手話言語法の制定や手話通訳制度確立などに対する理解を広げ、情報コミュニケーションに関わる法整備を実現しなければなりません。皆様のご理解とご支援を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

ＮＰＯ法人福井県セルプ振興センター
理事長　山崎　宇左エ門

新年　明けましておめでとうございます。

皆様方におかれましては、御家族様おそろいで新しい年を迎えられ、今年の目標などを考えておられることと存じます。

福井県セルプ振興センターとしては、地域福祉の向上を目指して努力致しますので、旧年に倍するご指導とご鞭撻を宜しくお願いします。

平成24年度市町社協トップセミナー・会長会研修
～地域包括ケア時代の生活支援戦略～

去る12月12日（水）～13日（木）、平成24年度の「市町社協トップセミナー・会長会研修」がユアーズホテルフクイにおいて開催されました。

県内社会福祉協議会の正副会長をはじめ役職員51名が参加し、経済的困窮や社会的孤立といった今日的課題に取り組む社協の方向性を踏まえ、「地域福祉」の推進を担う社協の役割について認識を共にしました。

基調講演では、県内では初となる在宅医療専門のクリニック「オレンジホームケアクリニック」を立ち上げられた紅谷浩之医師を招き、「地域福祉における在宅医療の役割と連携～オレンジホームケアクリニックの挑戦～」と題してご講演いただきました。

1日目の全体会の様子

「地域医療とは、患者さんのホームグラウンドである在宅や住み慣れた場所で、その人らしい生活を可能にするための医療」と話す紅谷先生は、病気だけを診る医師と患者といった関係性を超えて、「人がハッピーになるプロでありたい」と述べられました。

ご講演いただいた紅谷浩之医師

さらに「よい最期」は、その人が担ってきた家族や人との支え合いの中での役割を全うすることで実現できるという理念は、地域福祉にもつながるものとご教示いただきました。

続く県社協からの基調説明では、国の「生活支援戦略」の主な論点を確認するとともに、全社協で策定した「社協・生活支援活動強化方針」を読み解きながら、今日的な福祉課題の解決に向けた社協の存在意義や活動の方向性を共有しました。

2日目は前日のプログラムを受け、会長会とその他役職員による分散会に分かれて、議論がなされました。

会長会では、平成24年度の災害実地訓練の内容、陸前高田市経済復興事業の報告、地域福祉施策要望事項に対する平成25年度の動向、社会福祉法人指導監査の市への移譲等について事務局より説明。意見としては、職員の育成や組織としてのリスクマネジメントの充実などで活発な議論がなされました。なお、生活支援活動の強化についてはオール社協で取り組むことも確認されました。

2日目の会長会の様子

その他の役職員の分散会では、社協の強みを活かした生活支援活動強化のための戦略を、「みつける」「うけとめる」という社協の機能をキーワードに、現状と課題の洗い出しを行いました。

その他役職員による分科会

協議では、生活困窮者の早期発見や相談、支援を行うためには、小地域福祉推進組織の設置や居場所づくりをさらに進めながら、民生委員や福祉委員等との連携をさらに深めること、社協として新たに中間的就労の場づくりにも取り組んでいくことの認識を共にしました。

また、対象者の多くが長期的な支援が必要な人であり、継続性ある支援のための記録の統一化や支援する社協職員のレベルアップも課題として挙げられました。

福井県総合福祉相談所

障害者虐待防止法がスタートしました

今年10月に「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」（いわゆる『障害者虐待防止法』）が施行されました。児童、高齢者に続く虐待防止法です。障害のある人を虐待から守るとともに養護者等を支援し、障害のある人の自立と社会参加を推進する法律の内容について解説します。

障害者虐待とは

(1)対象となる「障害者」

身体障害、知的障害、精神障害（発達障害を含む）のほか難病等により、日常生活や社会生活に制限のある人です。障害者手帳を所持していない場合もあります。

(2)虐待者による分類

①「養護者による虐待」、②「障害者福祉施設従事者等による虐待」、③「使用者による虐待」の3類型が定義されています。「使用者虐待」とは、勤務先の雇用主や従業員による虐待であり、障害者虐待防止法にのみ位置付けられたものです。学校や医療機関等は通報等の対象ではありませんが、自ら虐待防止に向けた取組みを行うことになっています。

(3)虐待行為による分類

①「身体的虐待」、②「性的虐待」、③「心理的虐待」、④「ネグレクト（放棄・放任）」、⑤「経済的虐待」の5類型が定義されています。

「虐待かな」と思ったら、まずは通報または相談を

(1)すべての人に通報の義務があります

法律では、虐待を発見した者は速やかに市町に通報しなければならないとされています（通報義務）。虐待を受けている人が自ら届け出ることもできますが、なかなか容易なことではありません。身近な人が気づき、通報いただくことが何よりも重要です。

(2)虐待の自覚は問いません

虐待をしている、逆に虐待を受けているという「自覚」は問いません。また、虐待の事実が確認できなくてもかまいません（虐待の判断は市町等が行います）。また、傷やあざ、過度のおびえ、不潔、利用料の不払い等の虐待を疑うサインがあれば、まずは相談という形でご連絡ください。また、現在、障害のある人の介護や対応をされていてお困りの家族の方々からのご相談もお待ちしています。

(3)通報・届出・相談の窓口は市町です

「市町村障害者虐待防止センター」または市町の福祉担当窓口でお受けします。「使用者による虐待」については、「福井県総合福祉相談所」（県障害者権利擁護センター機能が付置）でもお受けすることができます。

(4)通報者の情報は漏れません

通報等の内容や通報者の情報は、外部に漏れないので安心して通報等ください。匿名による通報等も可能です。

(5)通報後の対応

通報等を受理した市町は、まず虐待の事実確認をします。安否確認が必要な場合は立入調査も行います。緊急性がある場合は、虐待を行った者と分離し、安全な施設等に保護することもあります。また、成年後見の申し立てや障害福祉サービスの利用、関係者による見守り等の必要な支援を行います。虐待の事実が確認できない場合でも、支援が必要な場合はサービスや相談につなげます。なお、虐待を受けている人への支援だけでなく、関係機関と協力して虐待を行った養護者や事業者等に対しても支援や指導を行います。

障害者虐待を生まない社会の実現には、地域の理解が不可欠です

虐待は、周囲からの孤立（密室性）、経済的な問題、介護等の疲れ、障害特性の無理解や人権意識の希薄さからくる不適切なかかわり等が発生要因となっていることが多く、時間の経過に伴いエスカレートしていきます。虐待を受けている人の救済はもちろんですが、虐待発見後にしっかりとした支援を行うことで再発を防止できます。また、現在、対応に苦慮している家族等に手を差し伸べることが虐待の未然防止につながります。

虐待を生まない社会を実現するためには、地域に住む障害のある人やその家族、関係者に対する住民の皆様のご理解とご協力が不可欠です。

障害者虐待および養護者支援に関する通報・相談等窓口

	名称	電話	ファックス	休日・夜間の連絡先	メール	住所
福井市	福井市障害福祉課	0776-20-5435	0776-20-5407	0776-20-5111	sfukushi@fukui.lg.jp	福井市大手３丁目10番１号
敦賀市	敦賀市障がい者虐待防止センター（敦賀市地域福祉課）	090-6817-1110	0770-22-8163	090-6817-1110	tsuruga-shougai-sos@docomo.ne.jp	敦賀市中央町２丁目１番１号
小浜市	小浜市社会福祉課	0770-53-1111	0770-53-1016	0770-53-1111	syakaifukushi@city.obama.lg.jp	小浜市大手町6-3
大野市	大野市障害者虐待防止センター（大野市福祉こども課）	0779-66-6631	0779-66-0294	0779-66-1111	fukusi@city.fukui-ono.lg.jp	大野市天神町1-19　結とぴあ（有終会館）
					―	（休日・夜間）大野市天神町1-1　大野市役所
勝山市	勝山市福祉・児童課	0779-87-0777	0779-87-3522	0779-88-1111	fukusi@city.katsuyama.lg.jp	勝山市郡町１丁目1-50 福祉健康センター　すこやか
鯖江市	鯖江市障害者虐待防止センター（鯖江市健康福祉部社会福祉課内）	0778-53-2217	0778-51-8157	0778-51-2200	SC-ShakaiFuku@city.sabae.lg.jp	鯖江市西山町13-1
あわら市	あわら市障害者虐待防止センター（あわら市福祉課）	0776-73-8020	0776-73-5688	0776-73-1221	fukushi@city.awara.lg.jp	あわら市市姫三丁目1-1
越前市	越前市社会福祉課	0778-22-3004	0778-22-9185	0778-22-3000 0778-22-3458（FAX）	fukusi@city.echizen.lg.jp	越前市府中一丁目13-7
坂井市	坂井市社会福祉課	0776-50-3041	0776-68-0324	090-7081-0110 （24時間対応）	fukushi@city.fukui-sakai.lg.jp （休日・夜間） sakai-gyakutaiboushi@docomo.ne.jp	坂井市坂井町下新庄1-1
永平寺町	永平寺町福祉保健課	0776-61-3920	0776-61-3464	0776-61-1111	fukushi@town.eiheiji.lg.jp	永平寺町松岡春日1-4
池田町	池田町保健福祉課	0778-44-8000	0778-44-8009	0778-44-8001	hotplaza@town.ikeda.fukui.jp	今立郡池田町薮田5-3-1
南越前町	南越前町保健福祉課（南条保健福祉センター内）	0778-47-8007	0778-47-3605	0778-47-3000 0778-47-3261（FAX）	hoken@town.minamiechizen.lg.jp	南越前町脇本17-38-1　南条保健福祉センター
						南越前町東大道29-1　南越前町役場
越前町	越前町社会福祉支援室（越前町障害者虐待防止センター）	0778-34-8724	0778-34-1235	0778-34-1234	fukushi@town.echizen.lg.jp	越前町西田中13-5-1
美浜町	美浜町福祉課	0770-32-6704	0770-32-6050	0770-32-1111	fukushi-m@town.fukui-mihama.lg.jp	福井県三方郡美浜町郷市25-25
高浜町	高浜町福祉課	0770-72-6120	0770-72-6109	0770-72-1111	fukushi@wakasa-takahama.tv	高浜町和田117-68
おおい町	おおい町なごみ保健課	0770-77-1155	0770-77-3377	0770-77-1111 0770-77-1289（FAX）	nagomi@town.ohi.lg.jp	おおい町本郷92-51-1
若狭町	若狭町福祉課	0770-62-2703	0770-62-1049	0770-45-1111	fukushi@town.fukui-wakasa.lg.jp	若狭町市場20-18
福井県	福井県総合福祉相談所	0776-24-5139	0776-24-8834	0776-24-5139 0776-24-8834（FAX）	fukusiso@pref.fukui.lg.jp	福井市光陽２丁目3-36

障害者虐待の種類

虐待者による分類

養護者による虐待
「養護者」とは、障害のある人を現に養護する者で、具体的には、障害のある人の家族、親族、同居人等が考えられます

障害者福祉施設従事者等による虐待
障害者自立支援法等に規定する施設や障害福祉サービス事業等の業務に従事する者

使用者による虐待
障害のある人を雇用する事業主または事業の経営担当者その他事業主のために行為をする者とされ、同僚も含まれます。

虐待行為による分類

身体的虐待
身体に外相が生じ、もしくは生じるおそれのある暴行を加え、または正当な理由なく身体を拘束すること
- 殴る
- 蹴る
- タバコを押し付ける
- 閉じ込める
- 不要な服薬

性的虐待
わいせつな行為をしたり、させたりすること
- 性交
- 性器を触らせる
- 裸にする
- 性器や性交を見せる

心理的虐待
著しい暴言や拒絶的な対応、不当な差別的な言動などで心理的苦痛・外傷を与えること
- 脅かし
- 仲間に入れない
- 無視する
- 自尊心を傷つける

ネグレクト
食事などの世話をしない、長時間放置する、他者の虐待行為を放置するなど、障害の状況や健康状態等を悪化させること
- 食事を与えない
- 必要な治療や介助をしない

経済的虐待
財産を不当に処分したり、理由なく金銭の使用を制限すること
- 本人の同意なしに金銭を使用する
- 年金や賃金を渡さない

障害者虐待のサイン（例）

虐待を受けている人は、自ら訴えることがよくあります。小さな兆候を見逃さずに、早期に気づき、対応することが重要です。以下に、虐待が疑われる場合の「サイン」の一例をお示します。

身体的虐待
- □身体に小さな傷が頻繁にみられる
- □お尻や手のひら等に火傷（痕）がある
- □太ももの内側や背中などに傷やミミズ腫れがある
- □急におびえたりする
- □自分で頭を叩くことがよくある
- □「こわい」等と施設や職場に行きたがらない

性的虐待
- □性器や肛門から出血や傷がみられる
- □性器を自分で触るようになる
- □性器の痛み、かゆみを訴える
- □急におびえたり、こわがったりする
- □周囲の人の体を触るようになる
- □卑猥な言動や遊びがみられる

心理的虐待
- □かきむしり、噛みつき、暴言等の攻撃的な態度がみられる
- □身体を委縮
- □おびえる、わめく、泣く、叫ぶなどのパニック症状を起こす
- □自傷行為
- □食欲の変化が激しい
- □無力感、あきらめ、なげやりになる

ネグレクト
- □身体から異臭がする
- □汚れのひどい髪、爪が伸びて汚い、皮膚の潰瘍
- □自宅にゴミがあふれている
- □ずっと同じ服装をしている
- □体重が増えない
- □過度の空腹を訴える
- □受診をさせていない
- □学校や職場に出てこない

経済的虐待
- □年金や賃金がどう管理されているかを本人が知らない
- □サービスの利用料や生活費の支払いができない
- □家族が年金を遊興費に充てているように見える
- □日常生活に必要な金銭が渡されていない

「第７回　いま、輝く『シニア・アート展』」開催のご案内

趣味等を通して生きがい・仲間づくりの活動をしている「チャレンジ塾生」と、地域活動をしている「アクティブシニア登録者」が、日ごろの成果を発表する作品展を開催いたします。

今回は、塾生自らがアイディアを出し合い企画した作品展で、新たに音楽ステージ発表も加わり、五感でお楽しみいただける内容となっています。

皆様のご来場を心からお待ちしております。

日　時　■平成 25 年３月１日（金）～３日（日）

会　場　■ショッピングシティ ベル（福井市花堂南２丁目 16 番１号）
１階　北コート・イベント広場
２階　北・くらしの地域情報センター

内　容
●作品展（絵画・工芸・書・写真・陶芸等）
３月１日（金）13：00 ～ 20：00
３月２日（土）10：00 ～ 20：00
３月３日（日）10：00 ～ 18：00
●ステージ発表（合唱＆アンサンブル）
３月２日（土）
①11：15 ～ 12：00　②13：15 ～ 14：00
●体験コーナー
髪飾りシュシュ作り、押し花、室内模型飛行機
ポーラセーツ＆グラスアート

問合先　すこやか長寿課　TEL：0776-24-2433

福祉の仕事をお探しの方、ご参加お待ちしています！

ふくい福祉就職フェア

福祉の仕事説明・面談会

入場無料 申込不要 入退場自由

日　時　平成 25 年２月 10 日（日）
●面接対策講座　11：30 ～ 13：00
●福祉の職場説明・面談会　13：00 ～ 16：00

会　場　ユー・アイふくい（福井県生活学習館）
多目的ホール　福井市下六条町 14-1

1 職員採用予定の 50 の社会福祉施設等との個別面談コーナー
求人職種、求人人数等のくわしい内容については、福井県社協の HP 内「トピックス」をご覧ください。
参加された皆さまの簡単なプロフィールをもとに、人事担当者と直接話ができます。
http://www.f-shakyo.or.jp

2 面接対策講座（要事前予約）
講義・模擬面接を通して、福祉介護分野への就職活動におけるマナーや面接の心構えを学びます。

3 福祉の仕事・資格相談コーナー、ハローワークコーナー、ナースセンターコーナー
福祉の仕事や資格について、就職について、看護職について等さまざまなご質問にお答えします。

問合先　福祉の人づくり支援課　TEL：0776-21-2294

寄贈・寄附

誠にありがとうございました。

１２月５日
「あゆみの箱」福井県支部
福井県麺業青年連合会　様
モノクロレーザープリンター　２台
寄贈先
福井市社会福祉協議会　様（福井市）
紫水の郷　様（大野市）

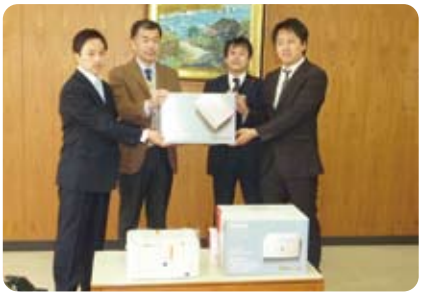

１２月７日
カナカン　様（金沢市）
県内児童施設へカップラーメン　1,404 食分

社会福祉事業の発展のために活用させていただきます。

ふくい社会福祉 1　ふくい社会福祉　第 388 号　●編集　総務企画課
●発行　平成 25 年１月１日　社会福祉法人福井県社会福祉協議会　〒910-8516　福井市光陽２丁目 3-22
TEL（0776）24-2339　URL　http://www.f-shakyo.or.jp/
（１部　35 円：購読料は会費に含まれます）